

福井県指定文化財の指定について

令和5年3月20日(月)に福井県文化財保護審議会が開催され、下記の文化財を福井県指定文化財に指定することについて、福井県教育委員会に答申されました。今後、4月26日(水)の教育委員会に議案を提出し、県報告示を経て、福井県指定文化財に指定することになります。

記

【福井県指定文化財の新指定 4件】

種別	文化財の名称	所在地	所有者
1 絵画	<small>だいあんじでんらいかいがるい</small> 大安寺伝来絵画類 <small>かのうもとあきひつ</small> 狩野元昭筆 <small>つけたり</small> 附 <small>しほんぼくが</small> 紙本墨画 <small>ほていず</small> 布袋図 <small>かのうりょうしひつ</small> 狩野了之筆 <small>たいぐそうちくさん</small> 大愚宗築賛	福井市宝永3丁目12-1 (福井市立郷土歴史博物館寄託) 一部、福井市田ノ谷町21-4	<small>だいあんじ</small> 宗教法人大安寺
2	<small>けんぼんちゃくしよく</small> 絹本著色 <small>こじじんぶつかちょうず</small> 故事人物花鳥図 <small>おしえぼ</small> 押絵貼り <small>びょうぶ</small> 屏風 <small>くすみもりかげひつ</small> 久隅守景筆	福井市宝永3丁目12-1 (福井市立郷土歴史博物館寄託)	
3 彫刻	<small>もくぞう</small> 木造 <small>やくしによらいざぞう</small> 薬師如来坐像	坂井市丸岡町田屋(豊原三千坊 史料館)	個人
4 工芸品	<small>こうしだんきんきょう</small> 高士弹琴鏡	今立郡池田町稻荷12-1 (能楽の里歴史館寄託)	<small>ひのみやじんじゃ</small> 宗教法人日野宮神社

1 ^{だいあんじでんらいかいがらい} **大安寺伝来絵画類** ^{かのうもとあきひつ} **狩野元昭筆**

- ① ^{けんぼんちやくしよく} 絹本著色 ^{たいぐそうちく} 大愚宗築像 ^{さん} 寛文元年七月の賛 1幅
- ② ^{まつだいらみつみち} 絹本著色 松平光通像 1幅
- ③ ^{しやくあなんかしょう} 絹本著色 釈迦・阿難・迦葉像 大愚宗築賛 3幅
- ④ ^{けんぼんぼくがたんさい} 絹本墨画淡彩 ^{しゅつさんしやく} 出山釈迦像 1幅
- ⑤ ^{しほんちやくしよく} 紙本著色 ^{ねはんず} 涅槃図 1幅
- ⑥ ^{ひえだるま} 紙本著色 緋衣達磨像 1幅
- ⑦ ^{ちくりんしちけん} 紙本著色 竹林七賢・^{しょうざんしこうず} 商山四皓図 六曲屏風 1双
- ⑧ ^{うめつばきず} 紙本著色 梅椿図 六曲屏風 1双
- ⑨ ^{やばずにめん} 紙本墨画淡彩 野馬図二面・^{ざびょう} 桜に鹿図二面 座屏 2基
- ⑨ ^{つけたり} 附 紙本墨画 ^{ほていず} 布袋図 ^{かのうりょうしひつ} 狩野了之筆 大愚宗築賛 1幅

(1) 所在地 ⑤、⑨、附 福井市田ノ谷町21-4 (宗教法人大安寺)
 その他 福井市宝永3丁目12-1
 (福井市立郷土歴史博物館寄託)

(2) 所有者 宗教法人大安寺

(3) 員数 1括

(4) 法量/時代 各々で異なる/江戸時代

(5) 由来・特徴

福井藩には岩佐又兵衛を祖とする絵師だけでなく、他の大名家と同様に狩野派の絵師が抱えられていた。4代藩主、^{みつみち}松平光通が大愚宗築に深く帰依して創建した大安寺には、御抱え絵師の狩野元昭が描いた、光通および大愚和尚との密接な関係を物語る、画像、襖絵、調度類がまとまって伝来する。

元昭は江戸時代の狩野派の中でも由緒のある家柄の子孫として生まれた。元昭の父、了之は通称を^{きゅうべえ}九兵衛といい、^{わたなべりょうけい}渡辺了慶の子で、^{かのうこうい}狩野興以の^{むこ}娘婿になっている。了慶と興以は江戸時代初期の狩野派の重鎮で、興以は父、^{かのうたかのぶ}狩野孝信を失ったあとの^{たんゆう}探幽兄弟を指導したとされる。興以の3人の子は徳川御三家の御抱え絵師になっており、婿である了之は、これらに次ぐ家格の越前松平家に抱えられた。元昭は、了之が福井藩御抱え絵師になったあとまもなく、^{かのうやすのぶ}狩野安信に入門したと思われる。

① 絹本著色 大愚宗築像 寛文元年七月の賛 1幅 縦127.6cm×横59.5cm
^{きよくろく} 曲泉に座す姿である。^{じさん} 自賛の形式をとっているが、『^{こうかつちよう}交割帳 ^{ちゆう}中』に「^{かんじゅう}開山自賛貫十代筆」と注されている。貫十^{かんじゅうぼんつう}梵通は当寺の3世で、寛文元年(1661)7月16日という年紀と日付は大愚和尚の命日にあたる。本像には

落款らっかんがないが、『大安寺由緒書』には「光通公御望こうおのぞみにて狩野元昭おおつに仰せ付け、彩色像出来」とある。『舊交割帳』に「従御城」の注があり、光通が亡くなるまで手元に置かれていた。

② 絹本著色 松平光通像 1幅 縦142.0cm×横87.0cm

束帯そくたいを着けて上置あげだたみに座す姿である。大愚宗築像と本像には面部の陰影を強調するという特色がある。本像には落款がないが、『大安寺由緒書』に「束帯の御寿像、生前の御望にて狩野元昭ニ仰せ付けらる、出来の上、当寺へ納めなされ候」とある。裏書には「大安寺殿図像 寄付」、きのだうのとしじゅうじもくいん「延宝三乙卯歳住持黙印書」とある。延宝2年(1674)に光通が亡くなったため、翌年に大安寺に寄進されたと考えられる。



①



②

③ 絹本著色 釈迦・阿難・迦葉像 大愚宗築賛 3幅

各縦145.7cm×横57.7cm

3幅ともに大愚宗築の賛がある。本図と大愚和尚像には濃厚な彩色が施されている。これらに光通像を加えた3点はいずれも力作で、元昭の代表作である。



④ 絹本墨画淡彩 出山釈迦像 1幅

縦119.0cm×横42.0cm

「元昭筆」と「了海（白文方印）」からなる落款がある。典型的な江戸狩野の様式で描かれており、衣と肉身に薄く彩色が施されている。『舊交割帳』に、「黙印代寄附^{もくいんだい} 什物^{じゅうもつ} 寛文十一^{かのといの} 辛亥歳（1671）十月初五日入寺」のうちの1点としてあがっており、「瀧主計寄進^{たきかずえ}」と注記されている。同人は二百石取りの福井藩士であった。



⑤ 紙本著色 涅槃図 1幅 縦327.5×横270.2cm

仏画にしては薄い彩色を施す。「即翁齋狩野元昭筆」と「了海（朱文象形印）」からなる落款がある。『舊交割帳』に、「大愚寄進」とあって、大愚宗築が描かせたことが明らかである。さらに、「表具石川惣左衛門御寄進」と記されている。裏書には「禁裏 御表具所中尾宗言作（方黒印）」とあって、京都で表具させたことがわかる。



⑥ 紙本著色 緋衣達磨像 1幅
縦176.8cm×横133.5cm

本図には落款がないが、筆致や『舊交割帳』『交割帳 中』の記述から、狩野元昭の筆と考えられる。



⑦ 紙本著色 竹林七賢・商山四皓図 六曲屏風一双 縦174.0cm×横402.4cm

⑧ 紙本著色 梅椿図 六曲屏風一双 縦186.0cm×横413.0cm

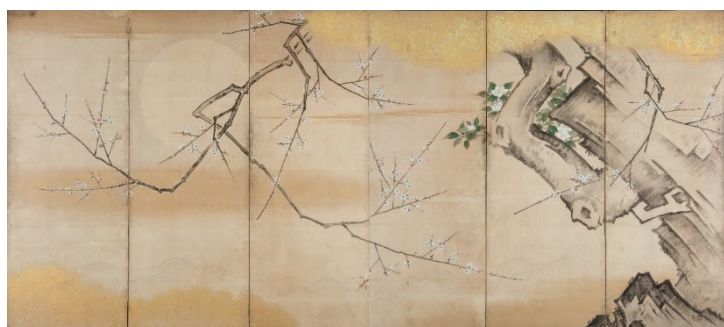
この2双の屏風はもともと表裏をなしていた。『交割帳 中』には「梅椿大
屏風一双」について、「七賢屏風裏面分作二雙用」と記されている。両者は同
筆で、ともに落款がない。「七賢四皓大^{そう}屏風」には、「探源院殿被遣 元照筆」
との注記がある。探源院については「五代昌親^{まさちか}」という別筆による後注があ
る。『舊交割帳』には「屏風一双」について、「金沙、七賢四皓画ナリ、太守親
昌^{きんさ}（ママ）公寄進、延宝乙卯十二月」とあって、光通が亡くなった翌年の、延
宝3年（1675）に寄進されたことが明らかである。

⑦右隻



⑦左隻

⑧右隻



⑧左隻

⑨ 紙本墨画淡彩 野馬図二面・桜に鹿図二面 座屏 2基

野馬図 各縦62.0cm×横60.1cm

桜に鹿図 各縦61.8cm×横59.7cm

それぞれ座屏の表裏に貼られている。小さな衝立形式の座屏は2基で1対をなす。本図はほかの元昭の絵とちがって、描線が繊細で、地にこまかな金箔が散らされた優美な図である。落款はないが、『交割帳 中』に「衣桁 式本」の注として、「内壺本野馬画元昭筆 開基時代物」と注されている。座屏に衣を掛けることがあるので、衣桁としたのであろう。この座屏は、開基、すなわち、光通の代のもので、元昭の筆になる。元昭の大和絵は、他に源氏物語図屏風1隻（福井県立美術館蔵）があるのみで貴重である。



野馬図



桜に鹿図

附 紙本墨画 布袋図 狩野了之筆 大愚宗築賛

1幅 縦53.6cm×横40.8cm

了之筆の布袋図には大愚宗築の賛があるので、附として子の元昭の作品とともに、一括指定して保存を図るのが望ましい。図には「破墨了之」と「河内了之（白文方印）」の落款がある。裏書には、「破墨了者狩野元昭之師匠而、学畫法於切支丹、此壺枚福井住臣青山與兵衛寄附之、越前田谷大安寺什物也、十五世桂堂道圓平粧幅、文化十癸酉（1813）極月、中縁唐木綿地陽闇所持ノ品」とある。ここに了之が切支丹に画法を学ぶとあるのは、『古画備考』に、父の了慶が長崎の平戸に住んだとあることに関連するのかもしれない。



布袋図に見る軽妙な筆致には、大愚和尚の賛との一体性が感じられる。和尚が福井にきた明暦3年（1657）以降の晩年の作になるとみられる。

2 ^{けんぽんちやくしよく}絹本着色 ^{こじじんぶつかちょうずおしえば}故事人物花鳥図押絵貼り ^{びょうぶ}屏風 ^{くすみもりかげひつ}久隅守景筆

- (1) 所在地 福井市宝永3丁目12-1 (福井市立郷土歴史博物館寄託)
- (2) 所有者 宗教法人大安寺
- (3) 員数 六曲一双
- (4) 法量/時代 各 縦106.7cm×横42.1cm/江戸時代
- (5) 由来・特徴

12扇に1図ずつ貼り込んだ押絵貼り屏風という形式をとっている。画題は向かって左から、^{しゅうもしゆくあいれん}周茂叔愛蓮、^{いんこ}梅に鸚哥、^{かんざんじつとく}寒山拾得、獅子、竹に雀、草むら^{やきん}に野禽。もう1隻は、桐に鳳凰、牡丹に蝶、虎、^{さんざん}三酸、岩に尾長鳥、^{りはくかんぼく}李白観瀑である。各図には「守景書」と「久隅 (朱文長方印)」からなる落款がある。各図は絹糸のような繊細な描線で描かれており、同時に、鮮麗な色彩で彩られている。とりわけ鳥の描写は細密を極める。

本屏風は元禄7年(1694)に「絹本彩色 双雀の図 (伝馬麟画)」(福井県指定文化財) とともに^{たんげんいん}探源院(5代および、7代藩主になった^{まさちか}昌親(吉品))より寄進され、後年、探源院の百年忌に押し直したと伝わる。

久隅守景は江戸時代前期の狩野派を代表する画人で、寛永期から元禄年間まで長い期間にわたって活躍したことが知られている。しかしながら、生没年がわからず、経歴についても高岡の^{ずいりゅうじ}瑞龍寺に障壁画があることから、前田家との関係が知られている程度である。本図は、延宝2年(1674)から2年間、5代福井藩主となり、貞享4年(1687)に再び7代藩主に復帰した昌親と守景との交流をうかがわせる作品であり、越前における守景の足跡を考える足掛かりとなる貴重な作品である。



右隻



左隻

3 もくぞう やくしによらいざぞう 木造 薬師如来坐像

- (1) 所在地 坂井市丸岡町田屋（豊原三千坊史料館）
- (2) 所有者 個人
- (3) 員数 1 躯
- (4) 法量／時代 像高82.8cm／平安時代（11世紀）
- (5) 由来・特徴

いちぼくづくり ちようがん
一木造、彫眼。頭体幹部をカヤとみられる一材から彫成する。表面は、肉身部および着衣部ともに漆箔仕上げで、衣部に黒漆が残る。髪は白土地に群青彩が残る。脚部裏の墨書により、豊原寺講堂の本尊で享保19年(1734)に再興(修理)されたことが知れる。なおこの修理時には、像底からの内割なども施され、現在は別置される像底蓋板が当てられたものと考えられる。

一木彫成の技法、量感のある上半身に幅広くとられた脚部というプロポーションから、極めて安定感のある薬師如来像である。頭部はやや小づくりで、面相は童顔で優しい表情を浮かべているが、頭髪には先の尖った螺髪が刻まれる。この頭部表現は康尚様式こうじょうようしきに近く、造像は10世紀末から11世紀初めと推定される。

はくさんとよはらじえんぎ
『白山豊原寺縁起』には、講堂たいちようさくに泰澄作こうぼうだいしさくと弘法大師作の2躯の薬師如来像と丈六薬師如来像あわごんのかみ（安房権守藤原則成造立）を祀り、毎月8日に法要が催されていたことなど、薬師信仰のさかんな様が記載されている。本像は講堂本尊として伝わり、泰澄あるいは弘法大師の作との伝承を負ってきたものと考えられる。よって、平安時代の確実な史料を欠く豊原寺にとって、本像は縁起に説く薬師信仰が11世紀前半まで確実に遡ることを示す貴重な存在となる。



4 高士弹琴鏡こうしだんきんきょう

- (1) 所在地 今立郡池田町稻荷12-1 (能楽の里歴史館寄託)
- (2) 所有者 宗教法人日野宮神社 (今立郡池田町常安1-2)
- (3) 員数 1面
- (4) 法量/時代 面径16.8cm/奈良~平安時代前期 (8~9世紀)
- (5) 由来・特徴

唐時代の大型鏡の1つの鏡式である高士弹琴鏡の日本への舶載鏡はくさいきょうを原型として、踏み返しちゅうぞう鑄造により製作された銅鏡である。円形鏡で、周縁は上面が幅の狭い台形縁とし、荷葉座かしょうざの亀形鈕かめがたちゅうになる。

上方には雲山半月うんざんはんげつ (祥雲托月しょううんたくげつ) とその下に飛鶴ひかく、左方には豹皮ひょうかわと思しい敷物に座し膝上の琴を弾く高士と竹林、右方には鳳凰と樹木、下方には太湖石たいこせき様の岩と流水などの図様を薄肉うすにくに鑄出している。

右方外区内縁けんすいこうに懸垂孔を2個 (径3~3.5mm) 開ける。鏡面には、懸垂孔を上方にした場合の下半分に細かな打痕を多数残すことから、中世頃しゅうに鉦のように打ち鳴らして用いられた可能性が考えられ、その後土中したものと思しい。常安やすの通称王神おうじんの森で県道改修の折、昭和13年 (1938) 5月頃出土したものとされる。

唐からの舶載鏡を模して本国で作られた鏡は「唐式鏡とうしききょう」と称され、国内では多く確認されており、日本における唐式鏡の製作年代は奈良~平安時代前期に絞られる。本鏡は福井県内で発見された唯一の唐式鏡であり、なおかつ当地にもたらされてから相当の期間、懸垂して用いられたことが伺える点でも、唐式鏡の需用の在り方を考察する上で重要な作品といえることができる。なお、本鏡は「銅製伯牙弹琴鏡どうせいはくがだんきんきょう」の名称で国の重要美術品に指定されているが、伯牙と断定できる図様が確認できないため、「高士弹琴鏡」として指定する。

